

令和6年度 事業継続力強化支援事業専門家派遣実施要領

[商工会用]

福岡県商工会連合会

1.背景と目的

[経営者等のリスクマネジメント力向上及び共済・保険制度の推進]

頻発する自然災害のほか、経営者や従業員の死亡・病気・けがは事業活動に影響を与える要因であるとともに、不穏な海外情勢並びにサイバー攻撃などで経営リスクも高まっていることから、中小企業・小規模事業者には危機管理が強く求められている。

一方、中小企業・小規模事業者における事業継続力強化計画の認定率は低い現状となっており、潜在的リスクに目を向けておらず、行動に移せていないことが窺える。

平常時から緊急事態に対する準備が、事業継続のみならず、企業価値の維持・向上の観点からも重要であるため、事業継続力強化支援策の一つである福祉共済をはじめとした共済・保険制度の理解促進や普及啓発を強化することが必要である。

また、商工会が事業継続力強化支援計画の認定を受けて、会員事業者に対する事業継続力強化支援の体制が整いつつある中、身近なリスクコンサルタントとしての役割を求められていることを踏まえ、リスクコントロール及びリスクファイナンスの観点から正しい知識とノウハウを会員事業者へ提供し、不測の事態から早期復旧を支援できるよう経営支援の一環としてのリスクマネジメント支援を強力に押し進める。

<第63回 商工会全国大会意見表明 IVリスクに備えた経営支援の強化及び災害からの復興より>

本会も全国商工会連合会の商工会全国大会意見表明及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、福岡県内の中小企業・小規模事業者の防災・減災の意識を喚起し、災害に負けない強い事業者へと支援するため本事業を実施する。

2.対象と範囲の定義

対 象：福岡県内の中小企業・小規模事業者

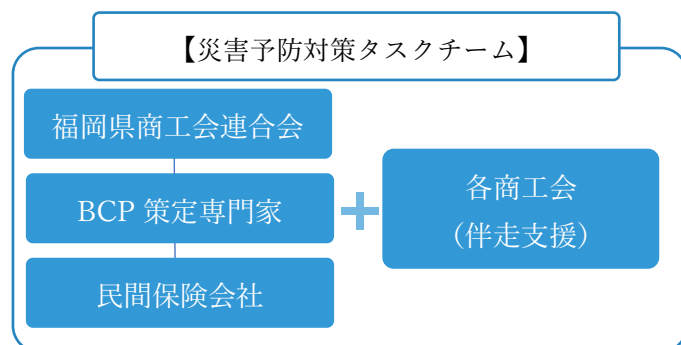
実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

事業内容：福岡県認定の事業継続力支援計画に基づき、危険地域等で事業を営む事業者を中心とした事業継続計画(以下、BCP)策定支援を実施する

3.支援体制

災害予防対策タスクチーム*1がリスク予防診断(旧保険診断)を入口として、リスク喚起からBCP策定支援までを実施

*1 災害予防対策タスクチーム:福岡県商工会連合会(共済推進チーム)、民間保険会社(損保)、BCP策定専門家及び各商工会の伴走支援によるチーム



4.支援内容

災害予防対策タスクチームの設置による災害に負けない強い事業者への4ステップ支援

□ステップ1 事業の周知

チラシ、SNS、メディア等による情報発信

□ステップ2 リスク予防診断の実施によるリスク喚起と復興計画提案

① ライフプランの評価

現在の生活状況と将来の計画をヒアリングして評価

② リスクの評価

経営リスクに関する課題抽出、分析を実施

③ 保険ポリシーの確認

既存の保険加入状況を保険証券より確認し、見直しを実施

④ 提案とカスタマイズ

事業者には最適な保険プラン(被災後等の復旧対策)、BCP策定の提案

⑤ 研修会の実施

改正情報等の提供や集団講習会・職員研修会を実施

□ステップ3 BCP策定支専門家の派遣による支援

① 専門家派遣を実施

② 申請書作成までをフォロー

③ 専門家は損保会社の専門家等を活用する

□ステップ4 災害に負けない強い事業者の計画実施

① BCPの更新と改訂

② 非常時用備品の整備

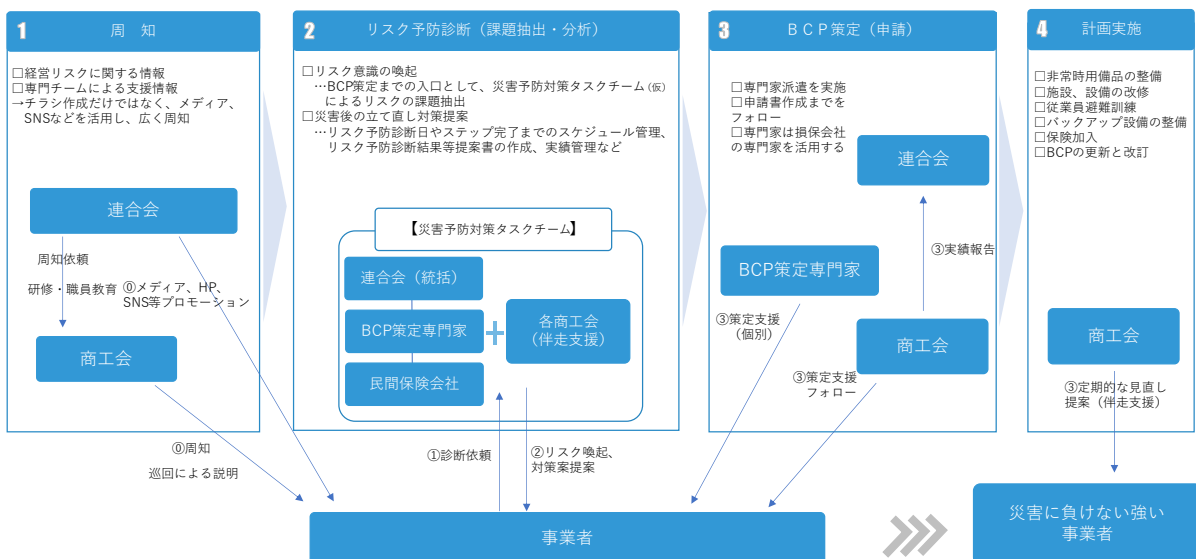
③ 施設、設備の改修

④ 従業員避難訓練

⑤ バックアップ設備の整備

⑥ 保険加入

【災害に負けない強い事業者を作るための4ステップ(イメージ)】



5.申請条件と手続き

実施方法

- ① 災害予防対策タスクチーム
共済推進チーム2名:原島章郎、古賀俊郎(呼称 AD)及び民間損保代理店(公募予定)の派遣並びに商工会による伴走支援
- ② 日程調整から診断まで
 - A) リスク予防診断の希望日を共済推進課または担当地区 AD に直接連絡を取り、日程調整後、診断日を決定
 - B) リスク予防診断日が決定後、原則、診断日の1週間前までに加入情報(損害保険及び生命保険等の保険証券コピー等)を共済推進課へ PDF メール・FAX・コピー郵送等にて提出
 - C) 再度のリスク予防診断を必要とする場合は、改めて事業者から希望日を伺った後、共済推進課または担当地区 AD に連絡を取り、日程調整を行った後予定日を決定
- ③ 同席指導
リスク予防診断の実施時には、原則、事業者の担当者及び商工会職員が同席し、診断時の内容を共有し、伴走支援を実施
- ④ 実施時間
月曜日から金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00

※専門家の移動時間を考慮しています

その他

- ・効率的な運用のため、診断日には原則最低2件以上の事業者の調整を可能な限り実施
- ・定期的な診断会、実施時間外の派遣を希望する場合は、県連共済推進課まで要相談

6.成果と評価基準

BCP 策定数を 288 とする ※**県担当課へ確認中**

※目標数を「経営指導員数×2～3」件とし、各商工会にて下記のとおり設定

令和6年度 事業継続力強化支援事業に係るBCP認定事業者目標数							
商工会名	目標	商工会名	目標	商工会名	目標	商工会名	目標
志賀	2	朝倉市	6	芦屋町	4	若宮	4
古賀市	6	筑前町	6	水巻町	4	小竹町	2
宇美町	4	東峰村	2	岡垣町	4	鞍手町	2
篠栗町	4	小都市	6	遠賀町	4	飯塚市	12
志免町	6	大刀洗町	4	みやこ町	6	嘉麻市	8
須恵町	4	久留米東部	6	吉富町	2	桂川町	4
新宮町	4	田主丸町	4	上毛町	2	香春町	4
久山町	2	久留米南部	12	築上町	6	添田町	4
粕屋町	6	大木町	4			糸田町	2
宗像市	12	柳川市	8			大任町	2
福津市	8	みやま市	10			赤村	2
筑紫野市	8	八女市	10			福智町	8
春日市	8	広川町	4				
大野城市	8	うきは市	8				
太宰府市	6						
那珂川市	6						
早良	4						
糸島市	14						
福岡地区合計	112	筑後地区合計	90	北九州地区合計	32	筑豊地区合計	54
						目標	
						合計	288

7.報告とコミュニケーション

- ・各振興事務所へ遂行状況報告、実績報告を行う
- ・商工会担当職員へ共済推進課より研修会、個別支援等のフォローアップを実施する
- ・各商工会で商工イントラ「事業所詳細」画面にて、BCP 認定日の入力を行い、県連で集計を行う
- ・四半期ごとに BCP 策定数を集計し、商工イントラ掲示板にて報告する

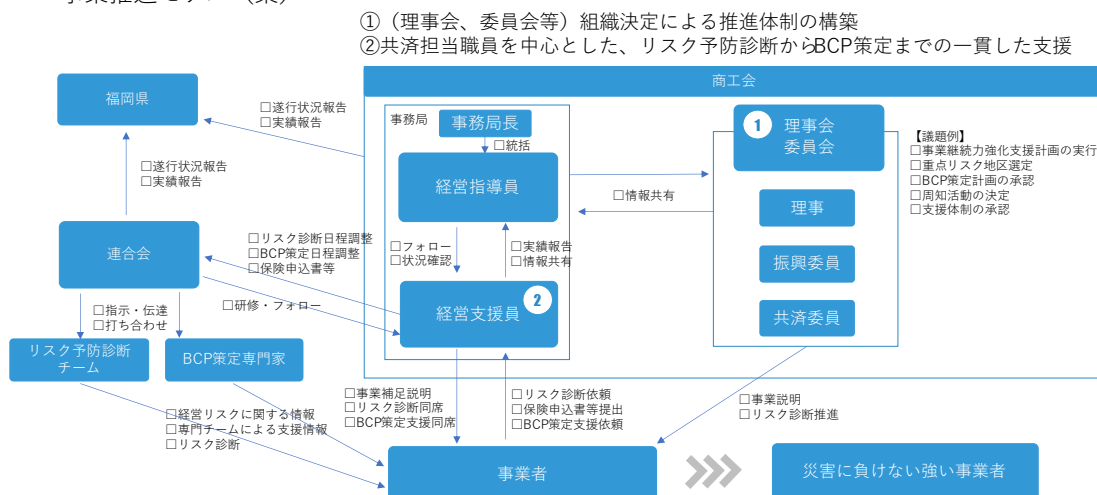
商工イントラ入力画面

8.事業推進モデル

本支援事業の効率的かつ効果的な体制構築のため、事業推進モデルを推奨する

- ① (理事会、委員会等)組織決定による推進体制の構築
- ② 共済担当職員を中心とした、リスク予防診断から BCP 策定までの一貫した支援

事業推進モデル (案)



9.連絡・問合せ先

福岡県商工会連合会 共済推進課 TEL092-622-7708 / E-mail fukushi@shokokai.ne.jp

【福岡・筑後地区担当】原島章郎 TEL 090-9494-7230 / E-mail fugusan110105@gmail.com

【福岡・北九州・筑豊地区担当】古賀俊郎 TEL 090-1519-4837 / E-mail toshi-koga@shokokai.ne.jp

【民間損保担当者の連絡先記載予定】